

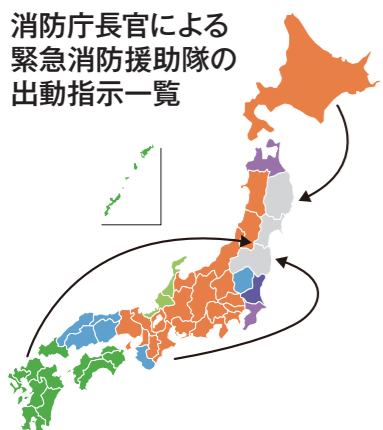
# 人命救助・救急活動の展開

発災直後、直ちに県災害対策本部内に「ヘリコプター運用調整班」が設置されたが、人命救助の要となる県防災ヘリコプター管理事務所は、およそ1時間後に襲った津波により孤立。屋上に避難し、危うく難を逃れた航空隊員の眼前で県の防災ヘリは流出・破損した。発災当日の夜、航空隊員が県庁に移り、本格的なヘリコプターの運用調整が開始されたが、各機関の救助ヘリを一元管理するのは困難であり、エリアごとに担当する機関を割り振っての調整となった。津波により沿岸部の道路が寸断され、陸上部隊による救助活動が困難を極める中、人命救助を最優先とする発災後72時間においては、関係機関の多数のヘリが救助活動に当たった。

発災当日15時36分県は総務省消防庁に緊急消防援助隊の応援を要請し、災害対策本部に「宮城県消防応援活動調整本部（以下「調整本部」）」を設置。消防庁長官の指示により、全国各地から緊急消防援助隊が本県に駆けつけた。18日のピーク時には833隊3257人が県内で救助活動を展開した。

発災後72時間が経過し、生存者の発見が次第に難しくなっていく中、警察、消防、自衛隊、ともに遺体捜索が明確な所掌業務と位置づけられていない状況での活動が続いた。緊急消防援助隊の活動期間は通常1週間程度であるが、今回は被災規模が大きく、活動が長期に及んだため、調整本部では、その撤収時期について市町村と調整を図った。

## 消防庁長官による緊急消防援助隊の出動指示一覧



| 対応     | 年月日   | 出動指示   | 派遣   |
|--------|-------|--------|--|
| 1次出動指示 | 3月11日 | 15時40分 | 東京、新潟、群馬、埼玉、神奈川、富山、山梨、長野、静岡、岐阜、愛知、滋賀、三重、兵庫、京都、山形、奈良、大阪、秋田、北海道（計20都道府県） |
| 2次出動指示 | 3月11日 | 23時15分 | 石川、福井（計2県）   |
| 3次出動指示 | 3月12日 | 6時8分   | 和歌山、鳥取、島根、広島、岡山、栃木（計6県）  |
| 4次出動指示 | 3月13日 | 22時00分 | 青森、千葉（計2県）   |
| 5次出動指示 | 3月14日 | 11時25分 | 福岡、香川、佐賀、大分、愛媛、山口、高知、宮崎、徳島、長崎、熊本、鹿児島、沖縄（計13県）                          |
| 6次出動指示 | 3月25日 | 8時30分  | 茨城（計1県）  |

出典：平成23年度 消防白書（総務省消防庁）

## 緊急消防援助隊が支援に入った区域



出典：東日本大震災—宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証—（宮城県）

| 6  | 5  | 18 | 15 |
|--|----|----|----|
| 6  | 31 | 18 | 15 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中の最大応援機数18機により活動（13日～14日）</li> <li>・ノータム（航空交通情報）発出（福島第1原発から半径30km以内の飛行禁止）</li> <li>・「ローラー作戦」開始（ヘリコプター所有機関の全勢力で沿岸部の被災地において、捜索聞き取りを実施（18日～19日））</li> <li>・県内の緊急消防援助隊員数がピークとなる（833隊3257人）</li> <li>・宮城県内における緊急消防援助隊の活動が終了</li> <li>・福島県内での緊急消防援助隊の活動が終了</li> <li>・全ての緊急消防援助隊の活動が終了</li> </ul> |    |    |    |

| H23   | 年 | 3 | 月 | 11 | 日 |
|---|---|---|---|----|---|
| 主な県の対応等   |   |   |   |    |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・県災害対策本部に「ヘリコプター運用調整班」を設置（14時46分）</li> <li>・仙台市消防航空隊が仙台市内で救助活動開始（15時）</li> <li>・仙台市消防局から宮城県に緊急消防援助隊の応援要請（15時30分）</li> <li>・宮城県（危機管理監の判断）から総務省消防庁に緊急消防援助隊の応援を電話要請するも不通（15時31分）</li> <li>・緊急消防援助隊応援要請完了「宮城県消防応援活動調整本部」を行政庁舎5階総務部消防課内に設置（15時36分）</li> <li>・消防庁長官から緊急消防援助隊の出動を指示（法制化以来初（15時40分）※消防組織法の一部を改正）</li> <li>・仙台消防ヘリポートに津波襲来、防災ヘリ流出・破損（隊員孤立（15時53分））</li> <li>・代表消防機関（仙台市消防局）の派遣職員が調整本部に到着（16時10分）</li> <li>・県災害対策本部を県庁2階講堂に移設（18時）</li> <li>・東京消防庁指揮支援隊がヘリにて陸上自衛隊霞目駐屯地到着（20時5分）</li> <li>・山形空港をヘリベースに決定し関係機関に連絡（20時46分）</li> <li>・総務省消防庁の派遣職員、指揮支援部隊長代行（東京消防庁）が調整本部に到着（21時）</li> <li>・孤立していた防災航空隊員が災害対策本部に合流</li> <li>・指揮支援隊（新潟市消防局）が石巻地区広域行政事務組合消防本部に到着以降、各指揮支援隊が順次到着</li> <li>・富山隊が活動拠点（名取市箱塚グラウンド）に到着し救助活動開始</li> <li>・以降、各都道府県隊が被災地に順次到着し救助活動開始</li> <li>・最先着隊の愛知・山梨県防災航空隊が巨理地区にて救助活動開始</li> <li>・指揮支援部隊長（札幌市消防局）が調整本部に到着</li> <li>・石巻赤十字病院及び県南中核病院へのヘリコプター受入対応のため航空隊員派遣</li> <li>・ノータム（航空交通情報）発出（救助機以外の最低飛行高度（1500ft））</li> <li>・①航空燃料の配置完了に伴いフォワードベース（グラウンディ・21）の運用開始</li> </ul> |   |   |   |    |   |



緊急消防援助隊の救助活動



救助に向かう緊急消防援助隊



救助活動の様子（出典：自衛隊）



ヘリによる患者搬送（出典：石巻赤十字病院）

# 何が起ったのか

## 松林の上に波が見えた

発災直後

### 県防災ヘリが流出・破損

地震発生直後、迅速な人命救助のため、直ちに県災害対策本部内に「ヘリコプター運用調整班」(以下、「調整班」)を設置したが、人命救助の要となる県の防災ヘリコプター管理事務所仙台市荒浜と連絡がとれない状況が続いた。

現場のヘリコプター管理事務所では、航空隊長の指揮下、防災ヘリコプターに燃料を補給し飛び立つ準備をしていたが、松林の上に迫りくる津波を目視で確認。隊員の命を優先し、隊員全員を格納庫の上に避難させた。隊員の眼前で県の防災ヘリコプターは津波に流され、破損した。

### ヘリコプター管理事務所職員

「地震発生後、被害調査のため沿岸部に向かって飛行しましたが、降雪による視界不良に見舞われ途中で断念せざるを得ませんでした。燃料補給のため基地に戻り、着陸していた際に津波警報が出ているという情報を知りました。すぐにスクランブル(緊急発進)の指示を出したんですが、もう既に直近の松林の上に波が見えていたので、急きょ隊員全員を格納庫の屋上に避難させました。避難する段階の途中で振り向くとヘリコプターが津波に飲み込まれていくのが見えました」

### 消防課職員

「県の防災ヘリコプターの事務所と一切連絡がとれないということが分かりまして、緊張が走りました。夜になって、県の防災ヘリコ

プターが流されて使い物にならないとの連絡が入り、隊員の安全も分らないまま、自衛隊や全国の緊急消防援助隊のヘリコプターを借りて運用を開始していきこうとなりました」

### ヘリコプター管理事務所職員

「30分くらいで基地の水は一旦引いたので、格納庫の上から降りて見に行くと、真つ二つになった防災ヘリコプターを見つけた。あまりのショックにぼう然として何も考えられませんでした。このヘリコプターが飛べる状態であれば、何人の人々を助けることができただろうか? 翼を失いそれができなくなった無力感に襲われました。その後数時間がたち、日が暮れる頃やっと隊員に対して、「我々の武器はもうないけれど、もうすぐ他のヘリコプターが全国から応援をやつてきてくれる。我々は応援部隊の支援を行う」と指示を出すことができました」

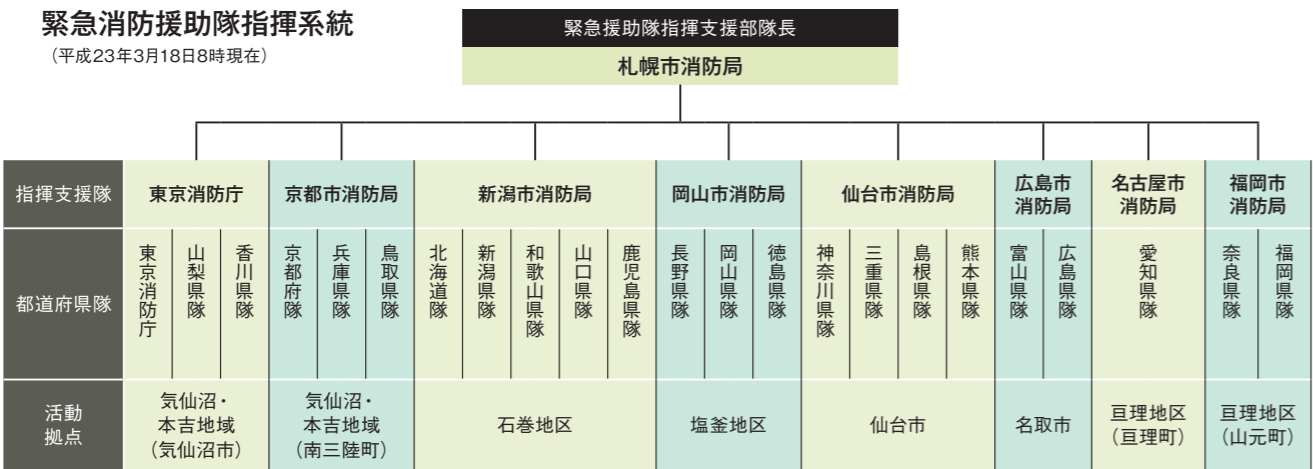
## 全国への応援要請

発災直後

### 消防応援活動調整本部の設置

発災直後の15時30分、仙台市消防局から宮城県に対し緊急消防援助隊の応援要請が入る。これを受け、宮城県では15時36分、消防庁長官に対し緊急消防援助隊の応援要請を行い、県災害対策本部事務局内に消防応援活動調整本部(以下「調整本部」)を設置した。

15時40分、平成15年の法制化<sup>※</sup>以来初めてとなる消防庁長官による出動指示が発出され、各部



出典：東日本大震災—宮城県の6か月間の災害対応とその検証—(宮城県)

## 燃料がない、野営ができない

平成23年3月11日〜13日

### 緊急消防援助隊の受入調整業務を本格的に開始

宮城県で広域災害が発生した場合、国の計画では、仙台市消防局が緊急消防援助隊の指揮を執ることとなっていたが、仙台市の被害が甚大であったため、12日の朝、調整本部入りした第2順位である札幌市消防局により、本格的に調整業務が開始された。続々と緊急消防援助隊が到着する中、燃料や野営地の確保は難航し、また、県災害対策本部の電話番号が外部に公開されていた結果、事務職員は、必要な情報が整理されていない電話対応に追われることとなった。

### 消防課職員

「夜遅くなつてから、実際に指令を受けた各都道府県の緊急消防援助隊をどこの市町村に配置するかを調整します。西日本からの応援部隊が多かったんですが、どこぞこのサービエリアに行けば軽油は給油できる、ガソリンがある、というような誘導をしました」

「消防は基本的に市町村所管です。だから本来自分の区域内さえ走れば性能としては足ります。当日は雪も降りましたし、寒冷地仕様ではない車が、1000km、2000km走つて宮城に入ってくるわけなので途中でパンクしたり、故障が起きたり、様々なことを乗り越えてきてもらいました」

「札幌市消防局がヘリでこちらに向かってくれたんですけど、県庁のヘリポートは、小型機しか降りられない制約がありまして、その

道府県の緊急消防援助隊が宮城県を目指して出動した。しかし、当時の制度上、県は各隊と連絡をとるための消防無線を持っておらず、16時10分、仙台市消防局員が調整本部に到着したことで、市の消防無線を通じてようやく各隊の移動状況をつかむことができた。

※消防組織法の一部を改正

### 消防課職員

「県内で複数の市町村が被災した場合に、地域の消防単位ではなかなか統括しにくいところを総合的に連絡や調整を行うのが、消防応援活動調整本部となります。初めのうちは各消防本部においても被害の実態がつかめず応援が必要かどうか、状況が分からない中で始まったような記憶があります」

「消防庁に緊急消防援助隊を派遣要請する際は、消防車何台、救急車何台、はしご車何台など、用紙に書き込んでファクシミリで送る形になるんですが、被災状況をその時点で把握するのは非常に困難でした。その旨を消防庁の御担当に申し上げたんですが、様式を埋めてもらわないと困ると言われて押し問答もあつたんですけども、とにかく、できるだけたくさん応援をしてくださいということをお願いしました」

「本来ですと派遣された隊の動きについては県同士で連絡がくると思っていますが、その手段がない。仙台市の情報をもとに、今どの隊がどこにいるかホワイトボードに片っ端から時系列で書き出して、そこから緊急消防援助隊の運用調整がスタートしました」

「11日の17時前に気仙沼消防から『石油の屋外タンクが浮いていて、海で火災が発生している』という情報が入りましたが、全くイメージができませんでした。そのとき私が思い

晩は花巻に降りて、明け方に霞目自衛隊基地に到着して、後は陸路を移動し、12日の朝やつと入つていただきました」

「一般の方からの電話が殺到して、本来であれば、担当部署が適切に情報を整理して、緊急消防援助隊の方につながるルールになってはいたんですが、実際には丸投げといえます。きた電話をただ転送される状況が、初動の数日間は続きました」

「一般の火事でも『火事だ』と言つてそのまま電話を切つてしまつて人がいるように、今回の震災でも、救助要請の具体的な内容が分からない電話が多数ありました。人命救助であれば、ヘリでなければ行けないのか、陸路が使えるのか、陸路が難しいとしても軽トラであれば通れるのか、本来そうした判断を即座にしなければなりません。救援物資であれば、食料や飲み物何人分をどの場所へという情報が必要ですが、そういった具体的な内容が一切ないため、電話がつながりにくい状況の中で、かけ直して聞き直すという作業が必要になりました。私を含めた数人でその対応をしていたので、忙殺されてしまい、本来の緊急消防援助隊の調整業務に専念することができませんでした」

「海岸線は軒並み浸水しており、野営ができない状態になっていることが、大きな課題となりました。内陸に隣接する市町村の御理解を頂いて、活動拠点となる土地を提供していただいたのですが、そうすると今度は活動場所までの移動距離が長くなってしまい、活動できる時間の制約や、当時不足していた燃料の消費が増えて効率が悪くなります。事後の話ですが、想定した場所が使用できない場合の活動拠点もあらかじめ調整しておくとか良か



多賀城隊と岡山県隊との活動調整会議の様子

起こしたのは、仙台港に並んでいる原油が入った大きなタンクですが、それが浮いている状況なんて想像できませんでした。ところが、実際それが浮いて、海を漂つていて、大きな火災が発生しているということでした。これはどうにもならないなと思いました」

「東京の部隊が気仙沼市を目指しているという情報が入りまして、仙台市から国道45号線を通つて行かせようとしたんですが、そこが通れないことが分かりまして、岩手県庁に電話をしました。岩手県庁も混乱していました。一関消防から、一関市から気仙沼市に抜ける道路が使えるとの情報を頂いて、東京の部隊にそのルートを伝えました。後からついた名称ですが『くしの藪作戦』<sup>※</sup>の第一歩は結果的にそこから始まったことになりました」

※内陸部を南北に貫く東北自動車道と国道4号から『くしの藪』

つたと思います」

「調整本部員である札幌市消防局の方が、自衛隊の燃料担当の方などにかけ合つて、燃料確保に御尽力していただいたのですが、『A社のガソリンは、B社のスタンドには入れられない』といった契約上のしがらみなどもあり、燃料確保に関しては落ち着くまで2週間ほどかかつたと記憶しています」

## 災害対策本部にたどり着いた

平成23年3月11日〜13日

### ヘリコプター運用調整業務の開始

仙台市消防ヘリポートで孤立していた防災航空隊員は、海上保安庁のヘリに救助され、当日の夜に県庁に入り、本来ヘリの乗員となる隊員により、ヘリコプターの運用調整業務が本格的に開始された。しかし、県内の飛行場は、自衛隊の霞目駐屯地を除いて全て水没しており、やむなく近隣の飛行場に一時的に駐機せざるを得ず、救助効率に支障をきたすこととなった。13日に総務省消防庁の手配による航空燃料がグランドイ・21(利府町)に到着し、そこをフォワードベース<sup>※</sup>とすることで運用が安定した。

※ヘリコプター部隊の運用を円滑にするための活動拠点

### ヘリコプター管理事務所職員

「海上保安庁や自衛隊の協力を得て、県庁までたどり着き、2階講堂の災害対策本部の扉を開けたら、誰かに抱きつかれた記憶があります。航空隊員に連絡がつかないので、死んだんじゃないかと」

「全国から応援にきた航空部隊には、被害の少ない隣県の福島空港、山形空港、花巻空港まできてもらうことにしました。その後、各航空隊には「宮城県内には航空燃料も飛行場

もないので、そこから飛んで救助活動を展開せよ』という指示を出しています。一番近い山形空港から宮城県の沿岸部に飛ぶだけでも片道100kmくらいありますので、往復の飛行に燃料を削られ、救助活動時間が短くなるという効率の悪い活動を初日、二日目あたりまでしていました。総務省に燃料の手配をお願いしたところ、大阪の八尾空港でドラム缶に航空燃料を詰め、トラックで夜通し走って届けていただきました。

この燃料をもとに、県内のグランディ・21に前進基地（フォワードベース）を設定しました。県内で活動するヘリコプターは一旦ここに集結後、燃料を補給して被災地に飛ぶと



グランディ・21に設置されたフォワードベース

いう作戦に変更したことで、活動効率が劇的に向上しました」

「津波被害が甚大だったため、人命救助を最優先とする発災後72時間の間に陸上部隊は浸水区域に到達できないだろうという情報がありました。本来であれば、ヘリコプター全機による救助となりました。本来であれば、航空管制が高度やルートを事細かに指示した上で飛行になりますが、県内の管制が津波で機能しなくなっていました。この状況で飛ばすのは危険ではないかという不安もありましたが、警察、消防、海上保安庁ほか、各組織の代表の方に相談したところ、『我々を信用して飛ばせてくれ』と。衝突の危険性についても伝えましたが『空はそんなに狭くないよ』と言われ、『分かりました、人命救助をお願いします』という指示を出しました」

### 救助の重複が発生

平成23年3月11日～13日

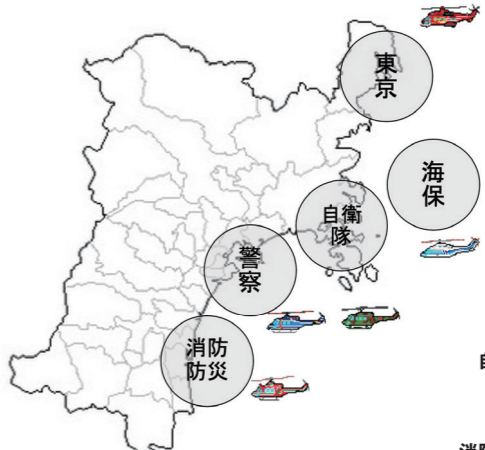
#### ヘリによる救助要請が殺到

津波により、沿岸部の道路が寸断され、陸上部隊の救助活動が難航する中、ヘリコプター運用調整班には救助要請が殺到した。信頼性や緊急性が様々なヘリ出動要請の情報をつまぐ仕分けできず、情報が錯綜し、救助ヘリが重複するケースが発生した。また、搬送先の病院上空ではヘリの渋滞が発生したため、航空隊員が急ぎよ地上での誘導を行った。

#### ヘリコプター管理事務所職員

「石巻のどこぞの橋の上で10人くらい孤立して、手を振っています」という情報によりヘリが出動して救助をするのですが、数時間後にまた同じような情報が入って、ヘリ

### 航空機の活動エリアに関する関係機関との調整



出典：宮城県防災航空隊

東京：東京消防庁  
海保：第2管区海上保安本部  
自衛隊：陸上自衛隊、航空自衛隊、海上自衛隊  
警察：各都道府県警察航空隊  
消防防災：札幌市、青森県、山形県ほか

ポートに送り込んで誘導させましたが、ヘリの渋滞が解消されたのは発災から三日目か四日目くらいでした」

「病院の上空をパッと見たとき、視界に10機くらい飛んでいました。事故なくやれて良かったかなど。日赤さんが野戦病院みたいになっていましたので、外に大きなテントを建てていたんですが、ヘリは北から入って西に抜けるっていうルールでやっていたときに、それを知らずに南に飛んでいく機体がありました。テントが吹っ飛ばされて、大騒ぎになったことがあります。幸い怪我人はいなくて次に降りてきたときにはルールをはっきり伝えました。それ以降、事故はなく、うまくやれたかなと思います。結局ヘリとの連絡手段なしで、最後まで手信号だけでやりました」

### 応援航空機が集中

平成23年3月11日～13日

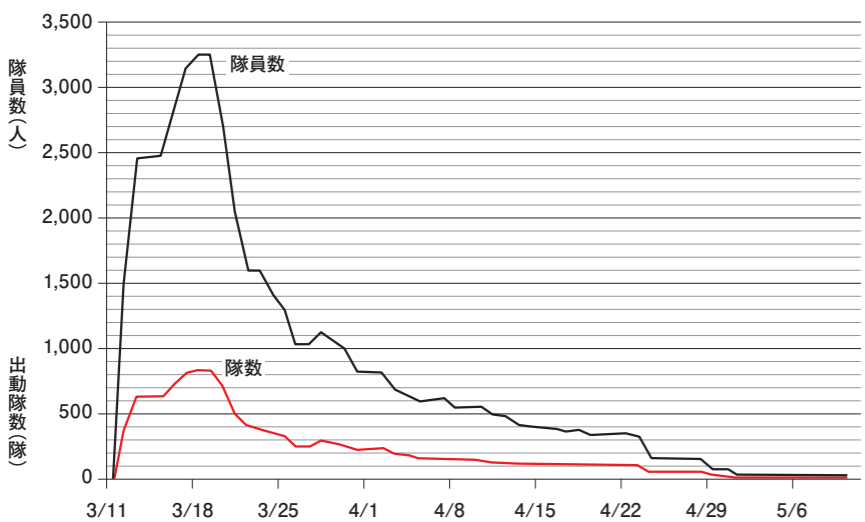
#### 各機関に担当エリアを振り分け

調整班の本来の任務は、災害対策活動が可能ならヘリコプターを二元的に管理して連絡調整を行うものであるが、関係機関の応援航空機が県内に集中したことから、大きなエリアを各機関に振り分け、独自に情報収集を実施するよう依頼し、各機関での対応が難しい事案等のみの調整を実施することとした。

#### ヘリコプター管理事務所職員

「部隊の進出規模が大きすぎて、一人の人間が指示、命令、管理ができるような状況ではありませんでした。最も被害が大きかった石巻地区は女川も含めて自衛隊の大部隊に任せ、気仙沼地区は東京消防庁、松島、塩釜周辺は県警さんから仙台から南の福島県境ま

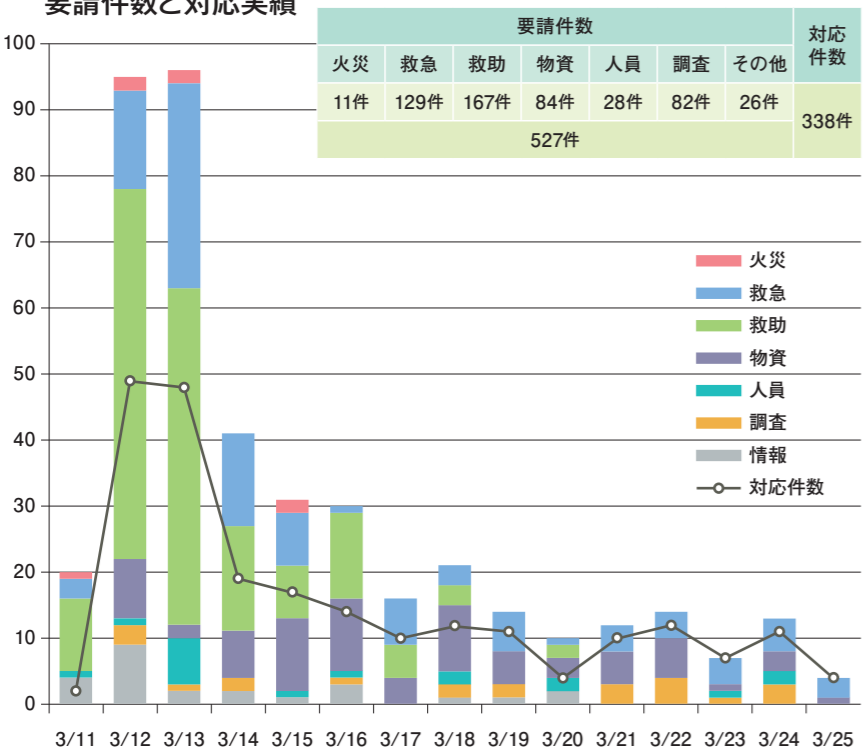
### 緊急消防援助隊（陸上部隊）出動隊数・隊員数の推移



出典：総務省消防庁

### ヘリコプター救助・救援活動の要請件数と対応実績

(3月11日から5月31日まで)



出典：東日本大震災－宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証－（宮城県）

でを消防防災ヘリで担当するようエリアを分け、活動の詳細は各機関に一任するしかありませんでした。そういった指示しかできない状況で飛んでいただくんですが、航空上の安全管理面で非常に不安がありました。同じ機関同士では大丈夫なんですが、他機関となると航空無線の周波数が異なりますので、情報の共有であったり、飛行経路の確認ができないということでも常に不安はありました」

#### 消防課職員

「消防、自衛隊、海上保安部、警察のヘリも

全国からきますから、朝に『じゃあ、このエリアをお願いします』と。全て各隊に任せて連絡調整するだけの機能しか發揮できませんでした。本来であれば、強力なリーダーシップの下、機関をまたいでヘリの運用を統率できれば理想的だったのかもしれないんですが、11、12、13日は、人命を救うことが一番の目的だったので、あの状況下ではこのやり方が最善だったと思っています」

「3月15日に福島第一原発事故の影響で半径30km以内のヘリコプターの飛行が禁止になり

ました。原発事故の影響がまさかヘリコプターに及ぶとは思いませんでした。幸いなことに、発災から三日後以降は『くしの藪作戦』によって地上部隊が沿岸部にたどり着きましたので、そこからはヘリコプターによる救出活動は減っていきました。発災初日と翌日の二日間緊急消防援助隊のヘリコプターによる救出者は1000人を超えましたが、三日目、四日目になると、地上部隊ががんばって進出していただいたので、何十人という単位に減りました」

### 局面が変わっていく

平成23年3月14日

#### 人命救助から遺体捜索へ

発災後72時間が経過しても救助活動は続いてきたが、それも徐々に遺体捜索へと移行していった。しかし、自衛隊、警察、消防、どの機関が遺体捜索を行うのか、明確な基準は設けられていなかった。また、消防の本来の業務は人命救助であるが、発災からの時間の経過とともに生存者発見の可能性が低くなっていく中とはいえず、特に多数の死者・行方不明者がいる地域においては、緊急消防援助隊を帰せるような状況にはなかった。

#### 消防課職員

「警察だって犯罪性がなければ遺体の捜索は本分ではありません。消防にしても自衛隊にしてもそうです。結果的には捜索する能力のあるところが、法律的な整備がなくてもあの場合にはやらざるを得なかったですし、実際にやりました。遺体の捜索を災害救助活動の一環だと法制度上で位置付けていただければ後から応援にきてもらう部隊にもこちらでお願いすることができると思います」

「緊急消防援助隊の一番の本分は命を救うことだと思います。ただし、初動の72時間が過ぎて、1週間が過ぎてくると局面が変わってきて、遺体の捜索が主な業務に変わっていくんです。東日本大震災では遺体の捜索、発見取容が消防の業務だという認識がオンラインでされているわけではなかったの、ある隊からは72時間が過ぎた段階で『もう本来業務の部分はないうから撤収する』と言われるんとかお願いをして、その後三日間くらい活動していただきました」

「西日本からきている緊急消防援助隊は各都道府県隊という形できていますけど、実際は各都道府県内の市町村の消防本部から人を派遣してもらって隊を組んでいます。当時は行政改革で市町村の消防の人員もギリギリ。そこを震災ということで、人を割いてはるばるこちらに送ってもらっている。だから本来の人命救助の部分が終われば、帰ってもらおうのが筋なんです、そこが難しい」

## 「まだいっくだよ」

平成23年3月中旬～6月

### 緊急消防援助隊の撤収

被災県を除く全国各地から緊急消防援助隊が県内に駆けつけ、その数は最大時(3月18日)には、1都1道1府20県の緊急消防援助隊833隊3257人に達した。東日本大震災以前、緊急消防援助隊の活動期間は1週間程度であったが、今回は被災規模が大きかったため、活動期間が長引き、その撤収時期の見極めが難しく、市町村との調整を続ける必要があった。

### 消防課職員

「2週間くらい過ぎますと各市町村さんも落ちついてきて、『うちの市町村では消防の方にいていただく必要はなくなりまし』という言葉もチラホラと出てきます。まだいってほしいという市町村もあって、その調整が私たちの次のステップでした。いかにしてその部隊を帰すか。どの段階でどうやったら帰せるのかということに頭を悩ませました」

「消防の最高指揮官は市町村長、首長なんです。だから首長さんが『うん』と言わないと、撤退できません。大勢の死者が出ていの中で、遺体の収容をちゃんとやってもらい

災害対応の実務に入れたことは良かったのかなと思います」

### 国への報告様式で苦慮

### 消防課職員

「国から『その日の救助者数、活動隊数、活動人員、活動内容、隊員の負傷状況等を〇時まで報告してほしい』と要請があるので、現場では、まだ部隊が活動しているような状況で、情報の取りまとめには苦慮しました。要望される情報を盛り込んだ様式に直していくのですが、それが固まったのが三日目くらいだったと思います。ある程度初めから必要とされる報告内容が調整できれば、もう少し円滑に対応できたのかなと感じます」

### 後方支援の重要性

### 消防課職員

「長丁場ですが、交代要員が基本的にいないので、結局何週間かは食料がなくて、消防課の有志二人が、消防課と危機対策課の40人分に加え、札幌市消防局分を山形まで毎日買いに行っていたのぎました。後方支援の重要性は忘れがちなので、その辺はかみしめる必要があるのかなと思っています」

### 出合いが自分の財産になった

### 消防課職員

「仙台市からくる方々はある程度、顔は知っていましたし、話もしていましたが、札幌市の消防局の方々は初めてでした。今回宮城県消防活動調整本部で、応援にきてくれた全国の方々の運用調整を行って、足りなかったところもあると思いますけれど、自分の人生にとつての財産かなと思っています」

たいつていう気持ちがある首長さんにもある。その調整が難しかった」

「何回も首長さんのもとに足を運びました。気仙沼市や山元町、亘理町、各地に行きました。『どうします?』『まだいってください』という言葉をやりとりしながら、やっと顔が見える関係になってようやく『いつ引き揚げます?』『1週間後』というような話を頂いて。どうにかこうにか市町村からの了承を得て、後は消防庁、県内の消防本部に了解を得、終息を迎えることができました」

## 災害対応の経験から学んだこと

### 高度な安全管理が必要

### ヘリコプター管理事務所職員

「当時、県内の被災地上空には数百機のヘリが飛びましたけれども、活動に関する事故は起きていません。ただこれは、本当に偶然の話であって、それぞれのパイロットさんにはなはってもらった結果だったり、隊員たちの士気の高さだったり、そういう努力の賜物だと思っています。多くの機体が救助活動をする上での安全管理は、もっと高い水準で行わなければいけなかったのかなと、今でも反省しています」

### ヘリコプター救助の限界を感じた

### ヘリコプター管理事務所職員

「津波で孤立した小学校の屋上で600人が手を振っています」という救助要請がありました。ヘリコプターで吊り上げたとしても、

### 他の防災関係機関との平時からの連携

### ヘリコプター管理事務所職員

「我々消防職員同士は、消防学校で一定の教育を受け、通常時と同じような活動をしているので、全国各地からきて同じ方向を見られるんですが、自衛隊や警察、海上保安庁の方に聞いている、それぞれ通常の業務が違いますので、一挙に束ねてこうしようと言ったときに、なかなか意見がかみ合わないことがありました。日頃から県内の関係機関、大規模災害時に連携して活動するであろう組織同士は垣根を越えて、定例の会議や打合せ、たまには夜の懇親会をしておけば、顔の見える関係同士、頼みづらくとも頼めたり、意思の疎通が図りやすいと思います。平時から他機関との連携体制を強化しておくこといいのかなと、当時の反省として思います」

## 今後の災害対応に向けた取組等

東日本大震災では、発災日から88日間にわたり、延べ約3万1000隊、約11万人の緊急消防援助隊が消防・救助活動に尽力し、5064人の人命を救助した。東日本大震災での教訓を踏まえ、通信途絶地域で情報収集を行う無線中継車、100人規模の野営が可能で被災地での長期にわたる消防応援活動を行うための拠点機能形成車両、走破性の高い水陸両用パギーを搭載した津波・大規模風水害対策車両、道路啓開等を行う重機等が導入されるなど強化が図られた。また、宮城県緊急消防援助隊受援計画を改正し、災害発生時における緊急消防援助隊の早期要請

一度に乗せることができるのは5、6人が限界です、100往復するには何日かかるんだろう」と思いました。そのときは、隊員が下りて、屋上で避難している方々に「弱者の方を優先します。必ず助けにきますので」と言ったんですが、現場が重なり、ヘリを飛ばせないうちに陸上部隊がたどり着いた事実もあり、ヘリコプター救助の限界を感じたところもありました」

### 県ごとに搬送のルールが違うことを念頭に置く

### ヘリコプター管理事務所職員

「宮城県では、病院のヘリポートに着陸するときは、患者搬送のための救急車を着陸地点に待機させる必要はありません。他県に搬送したときには、病院のヘリポートであつても救急車が必要だと。何を言っているのかなと思っただけですが、敷地があまりに大きくて、ヘリポートと病院が離れているので必要だということだったんです。地元消防さんにお願ひして、救急車の段取りをしてもらわなければならず、宮城県の常識が他県では通じないというのを強く感じました。その辺も意識しながらやっていくといいのかなと思いましたが」

### 待機も重要な任務

### ヘリコプター管理事務所職員

「現場に行つて活動すると小さなトラブルが結構あるんですね。やはり受援県がどういふうなことを求めているかというのをきちっと理解することが重要なかなと思います。行つたからには仕事をしたいというのでも分かるんですけど、待機も重要な任務なの

かなと」

### 救助要請の重複が起こってしまう

### 消防課職員

「実話ですが、まず救助を消防に要請したけどこない。次は役所、警察。さらに海自に言う、海保に言う、結局1件の要請が5件くらいになっている。こつちも確認する余裕もないんですが、やり終わった結果の報告みたいな形で、事案の整理をきちつとできれば良かったのかなと思います」

### 防災訓練の課題を次につなげる

### 消防課職員

「発災前年の6月の防災訓練のときに消防無線の必要性に気づき、導入を提案したところ採用され、2階講堂までケーブルを引いて、どうせなら航空無線もということでも許可をもらい、結果、3月11日は無線を活用することができました。いろいろな課題が見えてきたら、それを次につなげるように、日頃の訓練を通して培っていくのが、非常に大切なことではないかと思つた」

### システム環境の準備が生かされた

### 消防課職員

「災害対策本部事務局を2階講堂に移設しましたが、あらかじめ事務局の位置は2階講堂と想定されていましたので、システム環境が整備されており、平時は5階執務室で使っているパソコンを、講堂に持って行ってすぐに使えたことは非常に有効でした。応援にこられた札幌市消防局や、消防以外の都道府県の方も高く評価されていました。我々としても準備していた執務室のパソコンを持ち込み、

### 参照

### 記録誌等

・東日本大震災―宮城県の6か月間の災害対応とその検証―(宮城県総務部危機対策課・平成24年3月)  
・東日本大震災―宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証―(宮城県総務部危機対策課平成27年3月)



←ウェブサイトでも御覧いただけます



## 後輩たちへのメッセージ

※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの

